

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
---------	--------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	学校企画課長 福間 俊行	電話番号	0852-22-5408
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	学びの場を支える非常勤講師配置事業		
目的	(1) 対象	・ 自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な小・中学校	
	(2) 意図	・ 自学教室等での個別指導を必要とする児童生徒に、継続的な学習指導等を行う。	
事業概要	・ 自学教室等での個別指導が必要な中学校に対して、担当教員の負担軽減と自学教室運営の充実や生徒指導体制の充実を図るために、自学教室の運営に関わる非常勤講師を配置する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合	目標値		88.0	90.0	92.0	94.0	%
		取組目標値						
	式・定義 非常勤講師が指導に関わった生徒数を、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数で除した数値×100 (%)	実績値	86.0	88.9				
		達成率	-	101.1	-	-	-	-
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	-

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	78,046	84,767
うち一般財源 (千円)	54,125	63,834

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・ 自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が増加した。(H26) 81.4% → (H27) 86.0%

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校傾向にあり教室での学習が困難な生徒に対し、学習の場を確保することが可能となり、登校日数の増加につながった。 ・ 個に応じた学習支援をきめ細やかに行うことが可能となり、対象生徒の学習意欲の維持・向上につながった。 ・ 上記のことは、自学教室等から教室復帰した生徒の増加や、不登校生徒の自学教室等への登校が増加していることから成果が認められる。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議に参加しにくい。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。学校現場では、支援を要する生徒と良好な人間関係を築いている非常勤講師も多く、生徒指導に関わる効果的な情報交換の手段・方法が求められている。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師の勤務時間に制約があり、生徒指導担当者等（学級担任、部活動担当者含む）と情報交換の場や時間を十分にとることができない。 ・ 校内で組織的に情報交換をする体制が整備されていないことも見受けられる。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導に関わる校内体制の見直し・再構築、効果的な情報交換（非常勤講師との情報交換を含む）の実施について、各学校に周知したり、指導したりすることが十分に行えていない。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の実態や状況を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。特に、実施計画書や実施報告書から学校の実態や状況を適切に把握し、非常勤講師の効果的な任用（継続した者の任用を含む）を行う。 ・ 学校訪問指導等で、各校に対して生徒が不適応等を起こさないよう生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・ 非常勤講師と配置校の不登校対応組織総括担当教員を対象とした連絡協議会を開催し、不登校対応及び生徒指導体制について理解を深め、各学校の取組の充実を図る。 ・ 上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、教育指導課及び教育事務所（派遣指導主事含む）が情報共有を図り、円滑に事業を運営する。
